

件名：新型コロナウイルス感染症（略奪増加の恐れに関する注意喚起）

<ポイント>

- 昨今の経済社会情勢により、現在各地で略奪事件が発生しています。
- ガソリン不足が深刻化し、断水や停電の頻発もあるため、備蓄をご検討願います。
- 社会的集団隔離等は、5月11日まで継続しており、引き続き、ベネズエラを出入国する商用便は運航停止となっています。
- 新型コロナウイルスの感染者数は、横ばいにあると政府は述べていますが、予防に努めてください。

<本文>

1 現在、当国では、スクレ州、モナガス州、ボリバル州、ミランダ州、ヌエバエスパルタ州、スリア等で、商店やトレーラーから物資を略奪する事件が発生しています。

2 24日、デルシーロドリゲス副大統領が、基礎食料品について投機的になっている価格を統制すると述べました。当国有識者によれば、この価格統制は、物不足の深刻化を招き、不当転売業者である、いわゆる Bachaquero が高額で物資を売りつける事態の再来を招きかねない、という意見があります。

3 そのような中、ガソリン不足が深刻化し、断水や停電も依然として各地で発生、公共サービスの改善を求めるデモも各地で起こっていることから、水をタンク等に確保する、食糧を始め、ろうそくや懐中電灯を確保するなど、物資の備蓄もご検討願います。

4 ベネズエラ全土で実施している新型コロナウイルス対策の非常事態宣言は、4月12日から30日間延長されています。この延長により、社会的集団隔離による州や市をまたいだ移動の制限や、商業施設の業務制限、外出禁止措置等が、5月11日まで継続しています。同延長に併せて、航空当局も商用便の運航制限を30日間延長しています。引き続き、ベネズエラを出入国する商用便は運航停止が継続されます。在留邦人・旅行者の皆様におかれましては、出国や越州が困難になっている等の問題に直面されている場合は、当館まで御一報願います。

7 24日の発表で、ホルヘロドリゲス副大統領は、ベネズエラでの新型コロナウイルス感染者数は横ばいであると述べています。26日までの感染者数等は、累計症例数が325名、累計死亡者数が10名、累計治癒数が137名と発表しています。しかしながら、今後、感染者数が爆発的に増加し、医療体制が追いつかない事態も起こりえますので、予防が非常に大事です。以下のような予防に努めてください。ベネズエラでは、断水も頻繁に発生していますので、アルコール消毒やうがい薬による代替手段の確保等も大事です。新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

- ・手洗い・うがいの励行
- ・マスクや手袋の着用
- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の

行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

このメールは、在留届及び「旅レジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】 在ベネズエラ日本国大使館

電話：(+58)-212-262-3435

FAX：(+58)-212-262-3484

ホームページ：<http://www.ve.emb-japan.go.jp/>